



瀬田小学校 改築だより

令和2年6月 第3号

発行 世田谷区教育委員会事務局 教育総務部教育環境課

◇ 瀬田小学校改築基本構想を策定しました

日ごろより、世田谷区の教育行政及び瀬田小学校の運営にご理解とご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、瀬田小学校の改築については、区と学校長をはじめ、保護者や地域の代表の方々にもご参加いただきました改築基本構想検討委員会を設置し、昨年10月から全6回にわたり改築基本構想(案)を検討してまいりました。また、この間、中間説明会を本年1月に開催し、多くのご意見をいただきありがとうございました。

このたび、改築基本構想を策定しましたので、内容をご報告いたします。

なお、改築基本構想の内容についての説明会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、当面は延期とさせていただきます。日程等につきましては、今後の状況を注視しながら改めてお知らせいたしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

◇ 基本構想の概要

(1) 改築の基本的な方針

- 1 快適に学習や活動ができる「子どもに優しい」学校
- 2 まちとつながり、まちと共生する学校
- 3 子どもと地域を守る安全・安心な学校
- 4 自然環境や人にやさしい学校

(2) 基本構想の特色

- 1 学校配置計画
校舎と体育館及びプールは、北側に集約した配置とすることで、南側に広く整形な校庭を確保し、屋外活動や避難所運営に配慮した計画とする。
- 2 通学等動線計画
通学動線は、現在と同様に西側道路からとし、道路に面して歩道状空地を設けることで安全で通り易い動線を確保する。
ユニバーサルデザインに配慮し、給食配膳用を兼ねたエレベータを設置する。

(3) 平面ゾーニング計画

- 1 普通教室ゾーン
普通教室は、校舎2階から4階の南側及び東側にまとまりをもって配置し、また、各階にワークスペースを設けることで多様な学習形態や将来の児童数増への対応が可能な計画とする。
特別支援学級等は、専用の登下校動線や落ち着いた環境の確保が可能な、1階北東に集約した配置とする。
- 2 管理ゾーン
校長室や職員室は、校庭の視認性など管理運営に配慮し、1階の校庭に面した配置とする。
保健室は、外部からの出入りの確保や緊急車両の寄り付きに配慮し、1階の校庭に面した配置とする。
主事室・事務室は、セキュリティーや管理運営に配慮し、それぞれ昇降口や通用口に近接した配置とする。
- 3 特別教室ゾーン他(地域利用等)
特別教室は、1、2階にまとまりをもって配置し、地域開放を想定してセキュリティー区分に配慮した計画とする。
家庭科室は、校庭での行事等における活用を想定し、1階の校庭に面した配置とする。
多目的ルームは、地域利用や災害時における避難所利用も想定し、高齢者等の利便性や家庭科室等との連携が図れる1階に配置する。また、敷地高低差を活かし、ゆとりのある天井高を確保する。

※4面に続きます

(4) 今後の改築スケジュール(予定)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
設計	基本設計	実施設計				
工事		プール解体 工事等	仮設校舎 整備等	校舎棟 解体工事	改築工事	体育館 解体工事等
					校庭整備	

(5) 基本設計で考慮すべき事項(概略)

検討委員会、中間説明会でのご意見とアンケート結果を踏まえて、今後の基本設計において、考慮すべき主な事項は以下のとおりです。

外構について	施設について
<ul style="list-style-type: none"> ・校庭の暑さ対策 ・既存樹木の保全・移植等 ・記憶や歴史の継承 ・避難所利用時の検討(防災倉庫・トイレ) ・地域行事用備品の保管場所 ・児童の登下校の安全性、セキュリティー ・環境空地の計画 ・サッカーコート規模等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー対応 ・児童利用段階の幅広さ、安全対策 ・音響、照明設備(校庭)の計画 ・木材の積極的な多用 ・太陽光パネル、蓄電池設置の検討 ・雨水浸入防止対策

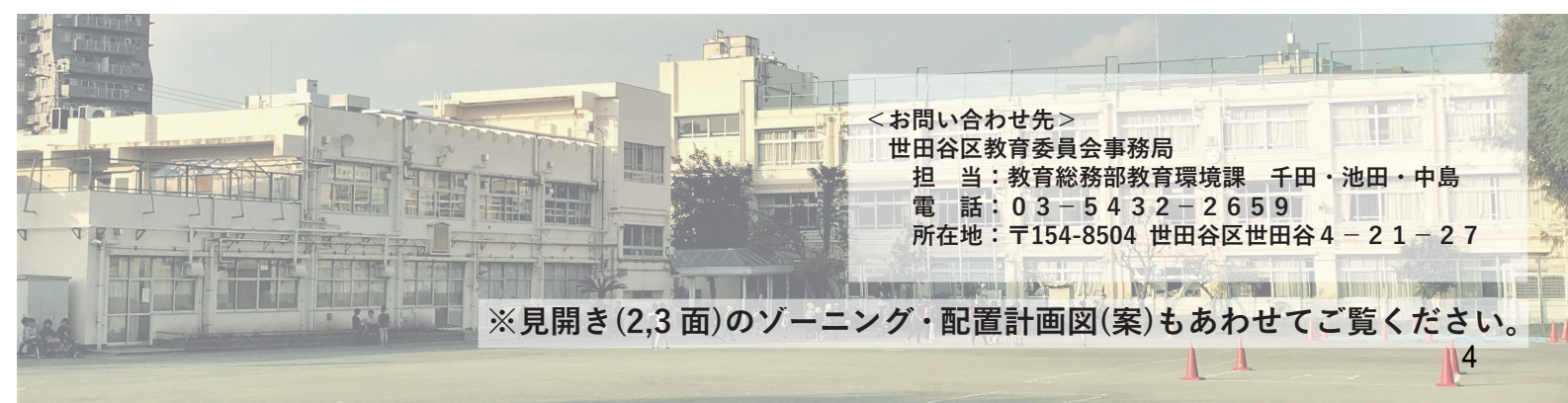
アンケート集計(抜粋)

【児童より】 <ul style="list-style-type: none"> ・芝生の設置 ・ランドセル棚の拡大 ・黒板のホワイトボード化 	【教職員より】 <ul style="list-style-type: none"> ・児童の安全確保(教室の施錠機能) ・階段の安全対策 ・可動間仕切の設置 ・ICTを活用した教育設備の充実 ・新校舎への継承(樹木、池、水琴窟他) ・屋上の児童利用の検討 (運動スペース、ビオトープ等の設置) ・維持管理のしやすい施設づくり
【近隣より】 <ul style="list-style-type: none"> ・校門の位置検討 ・環境配慮(雨水再利用等) ・近隣への防音対策 ・工事による周辺地盤への影響の検討 ・屋外活動時に利用できる設備の確保 (倉庫、救護スペース、他) 	【保護者より】 <ul style="list-style-type: none"> ・児童の安全確保(防犯カメラ設置等)

【過去の瀬田小学校改築だより等は、HPでも公開しています】

検索方法 世田谷区ホームページ > 子ども・教育・若者支援 > 小・中学校 > 学校改築状況 > 瀬田小学校の改築状況

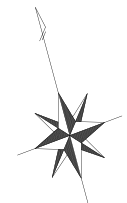
[<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kodomo/005/007/d00181874.html>]



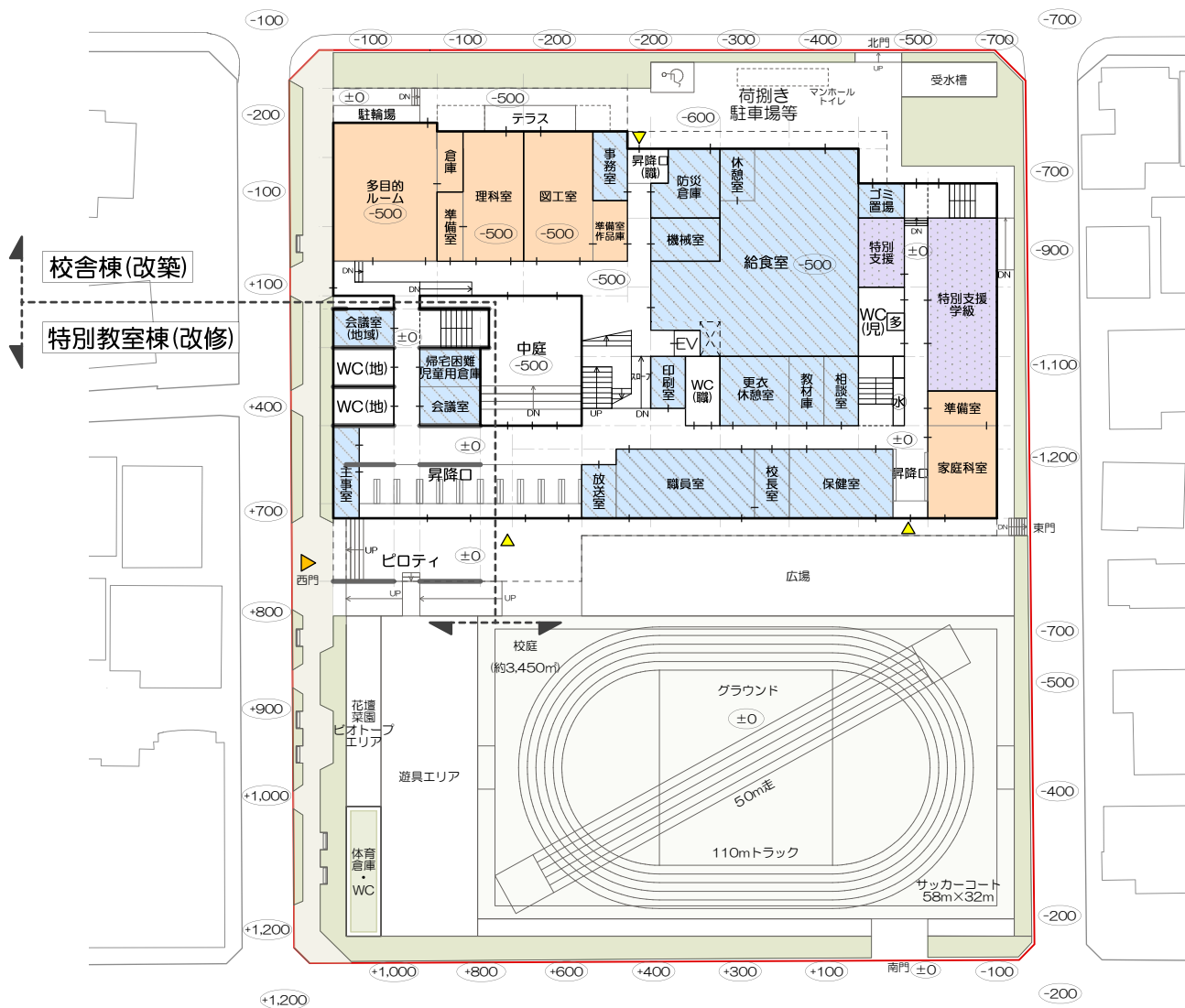
<お問い合わせ先>
世田谷区教育委員会事務局
担当：教育総務部教育環境課 千田・池田・中島
電話：03-5432-2659
所在地：〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

※見開き(2,3面)のゾーニング・配置計画図(案)もあわせてご覧ください。

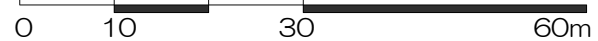
ゾーニング・配置計画図(案)



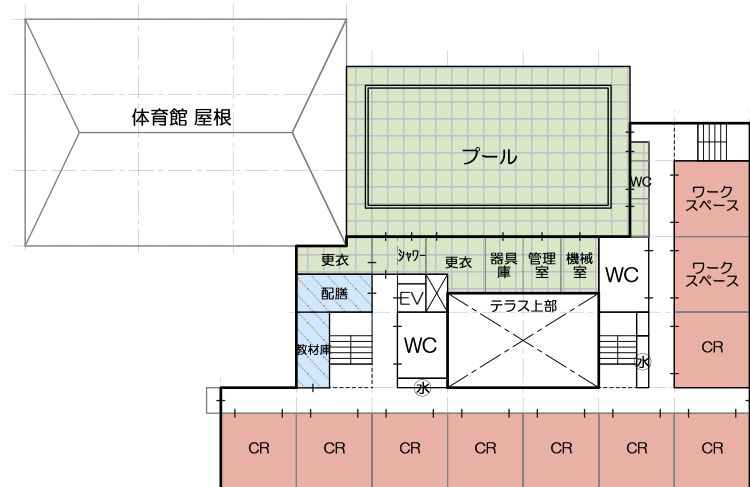
計画施設の概要 (1)敷地概要 敷地所在地 : 世田谷区瀬田二丁目15番1号
 敷地面積 : 8,972㎡
 (2)建物概要 構造・階数 : 鉄筋コンクリート造等、地上4階建
 総延床面積 : 約8,970㎡



- 凡例
- 普通教室ゾーン CR : クラスルーム
 - 特別教室ゾーン WC : トイレ
 - 管理ゾーン EV : エレベーター
 - 運動ゾーン 水 : 水飲み場
 - 特別支援ゾーン
 - 新BOP室ゾーン

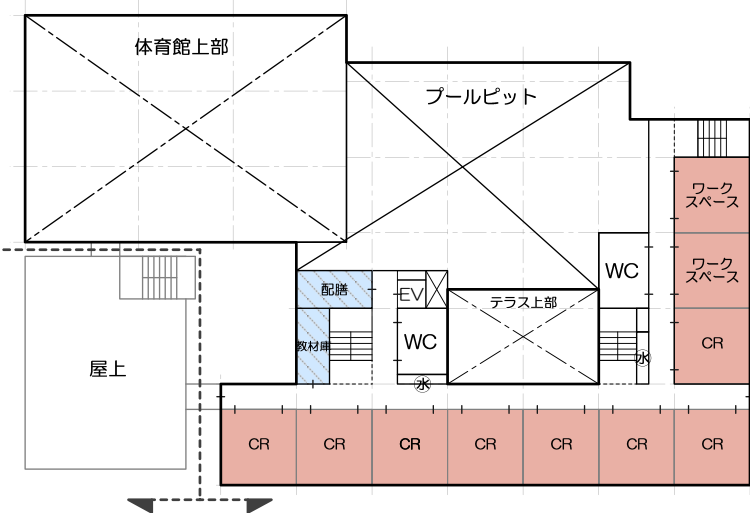


校舎棟(改築)



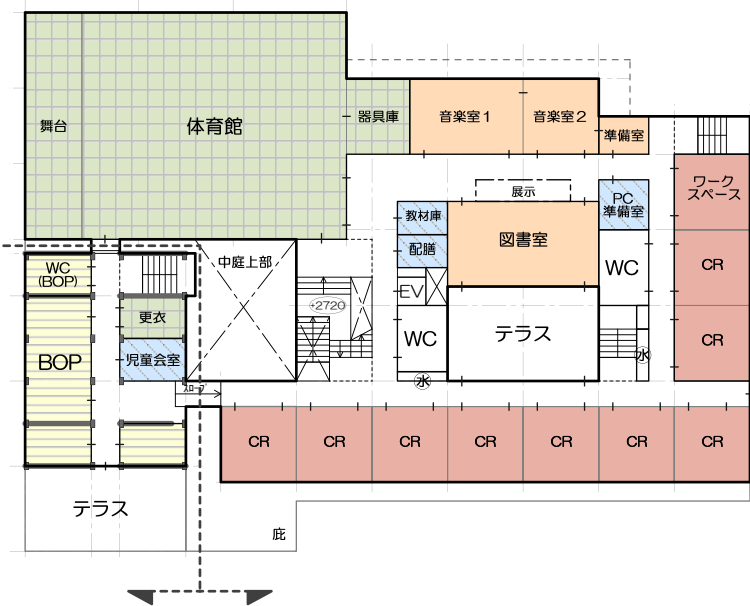
校舎棟(改築)

特別教室棟(改修)



校舎棟(改築)

特別教室棟(改修)



※校庭面積は体育倉庫等校庭付属施設や緑地等を含めたおおよその面積です

SCALE 1/800 (A3)

配置図・各階平面図 3